



No. 10  
近畿地方整備局  
事業評価監視委員会  
(平成28年度第4回)

一般国道26号  
だ い に は ん わ  
第二阪和国道

【再評価】

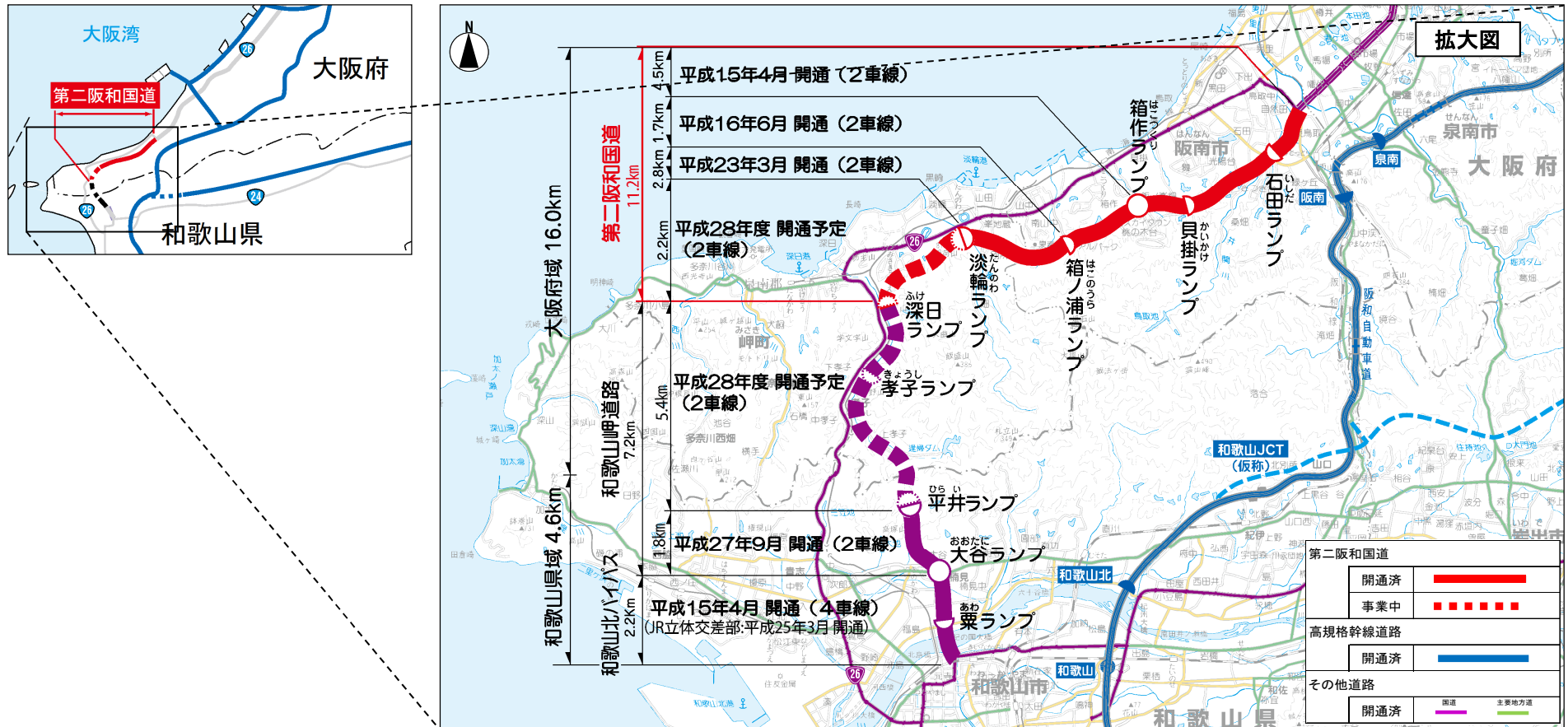
平成28年12月  
近畿地方整備局

# 事業全体図

## 一般国道26号 第二阪和国道

国道26号は、大阪府大阪市から和歌山県和歌山市を結ぶ延長53kmの主要幹線道路であり、このうち、大阪府  
 阪南市から和歌山県和歌山市に至る区間は、地域高規格道路として整備を進めています。

「第二阪和国道」はその地域高規格道路の一部を形成し、国道26号の交通混雑の緩和、交通安全の確保を図るとともに、関西国際空港へのアクセス向上、新しいまちづくりや主要観光地等の地域活性化を支援する大阪府  
 阪南市自然田～大阪府泉南郡岬町深日に至る延長11.2kmの道路です。



# 事業の概要

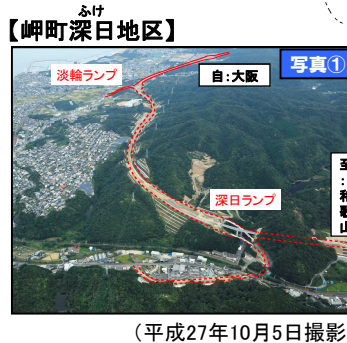
## 一般国道26号 第二阪和国道

### 事業の目的

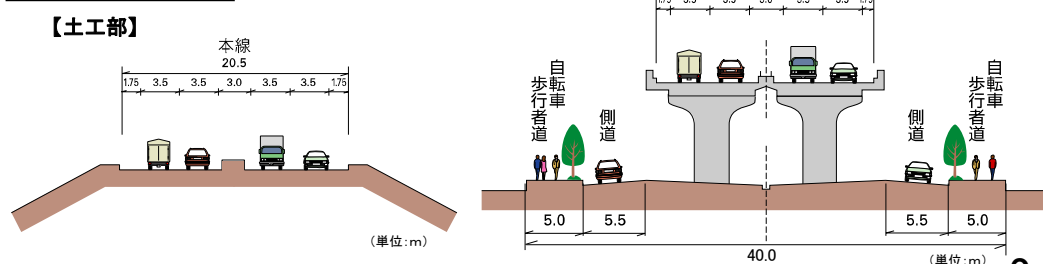
- 交通混雑の緩和
- 交通安全の確保
- 救急医療の支援
- 災害時の代替路の確保

### 事業の概要、進捗状況

区間	(起) 大阪府阪南市自然田 (終) 大阪府泉南郡岬町深日
道路延長	11.2km
構造規格	第3種第1級、第1種第3級
設計速度	80km/h(側道40km/h)
車線数	本線4車線(側道2車線)
標準幅員	20.5m(土工部)、40.0m(高架部)
計画交通量	27,600台/日
全体事業費	1,020億円
事業化	昭和63年度(阪南市自然田～岬町淡輪) 平成17年度(岬町淡輪～岬町深日)
都市計画決定	昭和63年2月(岬町域) 昭和63年3月(阪南市域)
用地着手	平成5年度
工事着手	平成8年度
供用延長	9.0km(暫定2車線)
事業進捗率	約84%(平成27年度末現在)
用地取得率	100%(面積ベース、同上)



### 標準断面図



再評価の視点	現在の状況	備考
<b>事業の必要性に関する視点</b>		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(H25年10月)から大きな変化なし	
2) 事業の整備効果	前回再評価時点(H25年10月)から大きな変化なし	
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	前回 全体 B / C 1. 2 残事業 B / C 3. 3
4) 事業費の変化	前回再評価時点(H25年10月)から変化なし	
5) 地域における計画等	前回再評価時点(H25年10月)から大きな変化なし	
<b>事業の進捗の見込みの視点</b>	進捗率(事業費) 約84% 用地取得率(面積) 100%	
<b>コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</b>	新技術・新工法の活用などを引き続き検討	

# 事業進捗の見込みの視点

一般国道26号 第二阪和国道

## 1) 事業の進捗状況

### 平成28年度事業内容

- ・現在、調査・設計、改良工事・橋梁上部工事・舗装工事を実施しています。

### 進捗状況

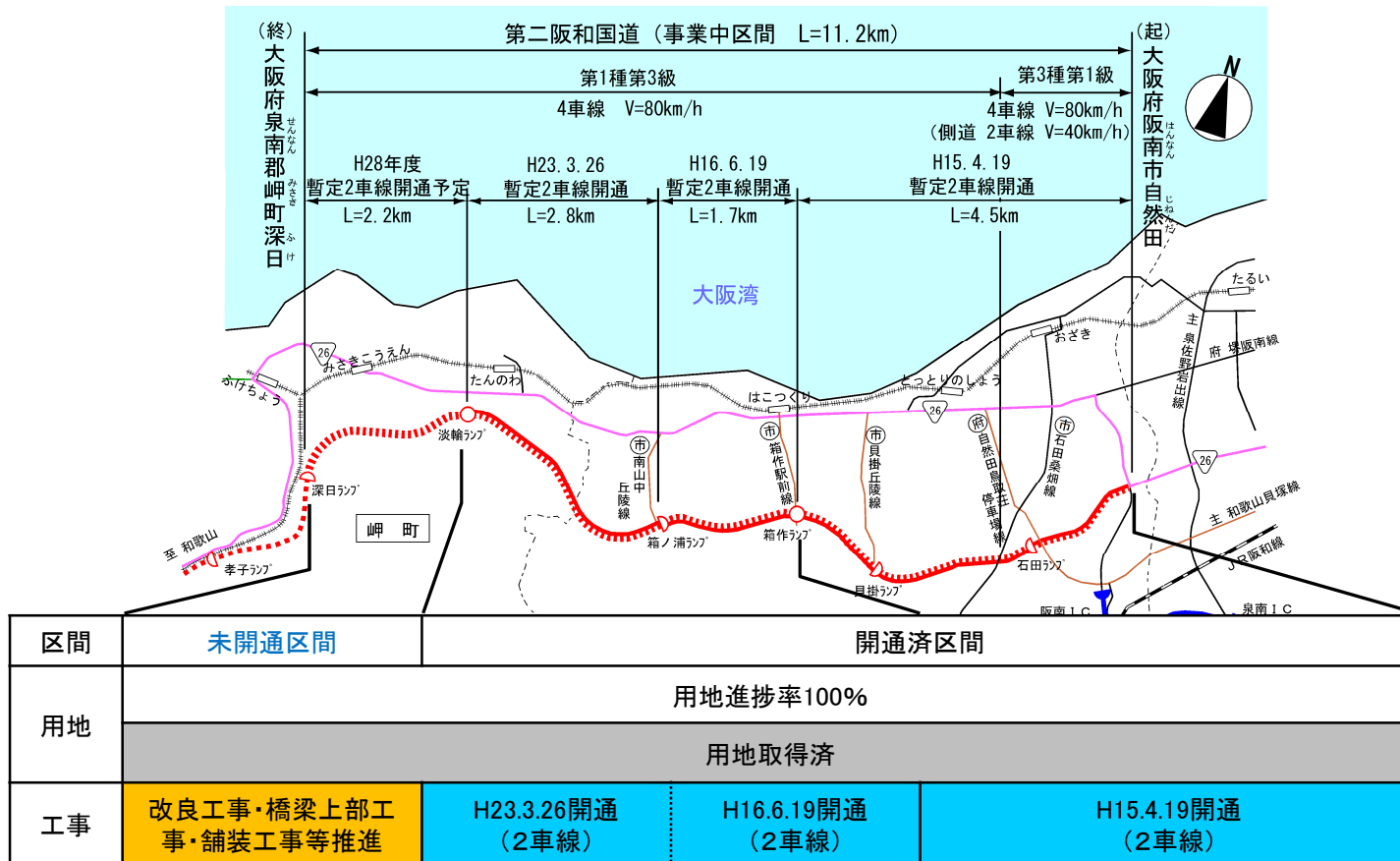
- ・平成27年度末までの進捗は、用地進捗率100%（面積ベース）、事業進捗率約84%（事業費ベース）です。

### 事業進捗上の課題

- ・大きな課題はありません。

## 2) 今後の事業スケジュール等

- ・引き続き事業を推進し、平成28年度の暫定2車線開通を目指します。



※用地取得率はH28年3月末時点の面積ベース。

## ■大阪府知事

平成28年11月22日 交整1871号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

1. 平成28年度の暫定2車線開通を目標に事業が進められているところであるが、工事の安全対策に万全を期した上で、一日も早い全線供用に向け、事業推進を図られたい。
2. 事業の実施にあたっては、道路構造や施工方法について十分に検討の上、より一層のコスト縮減に努められたい。
3. 今後とも事業を円滑に進めるため、沿道環境への配慮や交通安全対策、地域振興などに関する地域住民の意見を十分に踏まえながら、事業の進捗に努められたい。

### ◆沿線市町村の期待

#### ■ 阪南市長

(期待する効果)

##### ① 観光

・第二阪和国道が全線供用されることにより、山間部、海浜部の観光資源へのアクセス性が向上し、和歌山方面からの利用者増加が期待できます。

##### ② 企業立地、住宅開発

・第二阪和国道が全線開通されることにより、和歌山市内へのアクセスが大幅に改善されることから、阪南スカイタウン未利用地の需要増加が期待できます。

(取り組み)

##### ① 観光

・第二阪和国道から観光施設への広域幹線道路である府道和歌山貝塚線拡幅事業(大阪府)と合わせて、観光拠点の玄関口としてふさわしいJR山中溪駅の駅舎整備や駅周辺整備などの取り組みを行っております。

・せんなん里海公園内の「ぴちぴちビーチ」では、毎年、全日本ビーチバレージュニア男子大会を開催し、海水浴シーズンのイベントとして取り組みを行っています。

##### ② 企業立地、住宅開発

・阪南スカイタウン内の業務系施設用地への企業立地を推進するため、大阪府と連携して阪南市企業誘致促進条例を制定し、立地奨励金や雇用奨励金などの企業誘致促進施策を実施しています。

・阪南市内の農水産物などの効率的なPRと地域の賑わいづくりのため、地域産業界と市民、行政が連携して「阪南マルシェ」を開催し、地元食材を使ったご当地グルメや特産品の紹介、また市内の専門家やアマチュアによる手づくり講座なども開催され、阪南市の魅力を市内外にPRすると同時に中心市街地の活性化に取り組んでいます。

### ◆沿線市町村の期待

#### ■岬町長

(期待する効果)

##### ①防災・救急

- ・南海トラフ巨大地震など様々な災害を想定した場合、応援活動を迅速かつ的確に実施するにあたり必要不可欠な道路であることはもとより、「広域緊急交通路」として、支援物資の輸送での貢献が期待できます。
- ・緊急車両の通行確保による地域の安全・安心の確保を図る「いのちの道」として期待できます。

##### ②観光

- ・観光施設周辺の交通渋滞が緩和し、観光資源に更なる誘客が見込まれます。

##### ③住宅開発

- ・大阪都心部等への交通利便性が向上するため、岬町内における住生活の魅力向上が期待できます。

##### ④企業立地

- ・道路交通環境が向上し、関西電力多奈川発電所跡地などへの企業進出が進むことを期待しています。

(取り組み)

##### ①防災・救急

- ・「岬町地域防災計画」では、第二阪和国道に隣接する道の駅「みさき」を津波等災害時の備蓄・物資輸送拠点として位置づけており、周辺住民の避難施設として物資等の整備を行っていくこととしております。
- ・第二阪和国道の整備でこれまでより地域間の連携が図られることを受け、平成24年11月に泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町の3市3町により、「泉州南消防組合」を発足させ、平成25年4月より「泉州南広域消防本部」で業務を開始しております。

##### ②観光

- ・淡輪ランプ付近に道の駅「みさき」を第二阪和国道と一体型で整備し、岬町内における観光情報の提供を行う観光振興を推進していきます。
- ・観光周遊経路整備として、深日港活性化委員会などで深日港航路(深日港⇄洲本港)の復活へ向けた取り組みを行っています。また、「みさきの海のまちづくりイベント」などを開催しています。

##### ③住宅開発

- ・岬町のHP及びパンフレット等を活用して「岬町定住促進プロジェクト」として、定住促進等の取り組みに係る情報を発信しています。

##### ④企業立地

- ・関西電力多奈川発電所跡地や多奈川地区多目的公園事業用地の企業立地のためのパンフレット作成、立地企業への助成金制度の実施、岬町長による企業へのトップセールスを行っています。



だい に はん わ  
第二阪和国道は、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

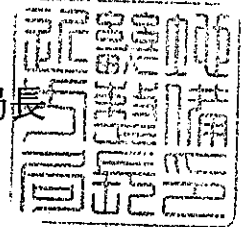
**事業継続**



国近整企画152号  
平成28年11月9日

大阪府知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針  
(原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成28年12月6日(火)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成28年11月28日(月)までに、別紙について貴職の御意見を承りたく依頼いたします。

※御意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

## 【砂防事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
亀の瀬地区直轄地すべり対策事業	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

## 【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道26号第二阪和国道	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

交 整 第 1 8 7 1 号  
平成 2 8 年 1 1 月 2 2 日

近畿地方整備局長 様

大 阪 府 知 事



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の  
作成に係る意見照会について（回答）

貴職におかれましては、日頃から大阪府行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 28 年 11 月 9 日付け国近整企画 152 号により照会のありました標記内容について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 平成 28 年度の暫定 2 車線開通を目標に事業が進められているところであるが、工事の安全対策に万全を期した上で、一日も早い全線供用に向け、事業推進を図られたい。
2. 事業の実施にあたっては、道路構造や施工方法について十分に検討の上、より一層のコスト縮減に努められたい。
3. 今後とも事業を円滑に進めるため、沿道環境への配慮や交通安全対策、地域振興などに関する地域住民の意見を十分に踏まえながら、事業の推進に努められたい。

以上